

## 第13回阿波おどり実行委員会 議事録

開催日時 平成31年2月13日（水）午前11時30分～

開催場所 徳島市役所13階 第2研修室

出席者 委員5名（欠席1名） 事務局9名

### 1 開会

### 2 委員長及び副委員長選任

委員長に松原委員、副委員長に藤川委員を選出

### 3 議題（1） 阿波おどり実行委員会会則の改正について

#### 【事務局】

阿波おどり実行委員会会則の改正について説明。

#### 【委員長】

これは前回の会議で議題になったものである。会則を改正してはどうかという意見が出て、事務局から案の説明があったが、この案のとおりでよいか。

（異議なし）

それでは、資料1のとおり改正とする。

「議題（2）平成31年度阿波おどり事業計画について」と「議題（3）阿波おどり事業の民間委託の募集について」は関連性があるため、一括して議論したいと思うので、事務局より資料の説明いただきたい。

### 4 議題（2） 平成31年度阿波おどり事業計画について

#### 議題（3） 阿波おどり事業の民間事業者の募集について

#### 【事務局】

資料2 平成31年度阿波おどり事業計画（案）

資料3 阿波おどり事業の民間委託事業者の募集について

上記資料及び阿波おどり運営協議会の意見について説明。

#### 【A委員】

事業計画の9ページのチケット販売方法について、一定期間対面販売が新たに案として上がっていることは、非常にいいことだと思うが、一定の期間をいつにするかをよく考える必要がある。一般販売開始が7月1日であるが、それと同時に対面販売を行うのは矛盾がある。特定の演舞場のチケットが欲しい人は先にコンビニで買うと思うが、

同時に対面販売を行うと長蛇の列になり、非常に混雑すると思われる所以、対面販売については時期をずらすなどの工夫する必要がある。

次に民間事業者の募集要項について、1ページの募集条件の「次の要件を満たす法人、その他の団体」とあるが、ここでいう「その他の団体」はどのような団体を想定しているのか。

#### 【事務局】

対面販売については、指摘のとおりである。チケット販売業者からの意見もあると思うので、業者が決まった後に、より効果的に販売できるような方法を協議していきたいと考えている。

「その他の団体」について、法人格のない団体もある。法人格のない任意の団体でも申請を受け付けるが、個人の申請は遠慮いただく。

#### 【A委員】

運営協議会の意見を紹介いただいたが、なるほどと思う意見もあった。多くの機関、団体が運営協議会に参加しているので、実行委員会よりも前に運営協議会を開催していただき、様々な意見を集約して実行委員会に上げて審議していくことが実行委員会の役割だと思う。できるだけ、運営協議会を開催していただき、意見を実行委員会に反映させていただければと思う。

#### 【事務局】

指摘のとおりである。阿波おどりは非常に多くの方の協力と支援があってはじめてできるものだと考えている。そうした意味から、運営協議会の役割は非常に大きいと考えている。平成30年度は開催回数が5回であり、少ないという意見もある。平成31年度に向けて、運営協議会の意見も十分吸い上げができるように開催していきたいと考えている。

#### 【B委員】

資料2の3ページの有名連に対する出演料の記載がある。有名連とはどういった連なのか。おそらく2つの協会に属している連のことだろうと思うが、踊っている方の話を聞くと、有名連という表現に抵抗があるということも聞いたりする。例えば選抜に今年は選ばれた、選ばれなかったということで、有名連の仲間入りというようなことも聞いたりるので、有名連の定義を明確にしていただきたい。

臨時駐車場について、民間事業者への委託に含まれるのかどうかが、曖昧なので明確にする必要があるのではないか。

南内町演舞場の特別席について、総おどりが行われていたので、この特別席が設けられていた。今年は4つの演舞場を日替わりで行うことだが、今年も特別席を設けるという前提で進めていいのか。

一般抽選の抽選日時について、平成31年8月上旬となっているが、県外の方からもっと早く一般抽選をしてほしいという意見を聞くことがある。早めることが可能であ

れば、早めに抽選を行う方がよりサービスとしてはいい方向に向くのではないか。

委託業務の中に広報に関する業務にも触れている。阿波おどりの普及、裾野を広げるということも大事だと思う。それを実行委員会でやるべきかどうかという疑問はあるが、今年度はある意味、色々と課題も出たわけであり、全国的にも阿波おどりが有名になっている状況で、イメージアップを図るということも大事だと思う。また、県外からも多くの人々に来ていただく努力も必要であり、見るだけでなく踊りにも来ていただきたいとも思っている。例えば、大学でよさこいのサークルは結構あると聞いているが、阿波おどりサークル的なものは、県内は別として県外で広がっていないという状況がある。そういうふうな連絡を広げる活動も必要ではないか。実行委員会の範疇ではないかもしれないが、普及啓発的なことも、力を入れていく必要があると思うので、検討いただきたい。

#### 【事務局】

まずは、有名連の定義について、これは事務局としても、定義付けをした資料が出ていないところである。例えば阿波おどり会館の「毎日おどる阿波おどり」に出演している連は阿波おどりの振興に貢献しており、日々阿波おどりの技の研鑽に励んでいる連ばかりである。このような連を有名連に位置づけたいと考えている。

次に臨時駐車場について、資料2の12ページにあるように平成30年度は新町小学校から西富田公園までは実行委員会が運営しており、内町小学校、富田中央公園は地元の団体に運営していただいている。現在考えている事業者の募集では、この7カ所を明示して、平成30年度は実行委員会で運営したが、平成29年度までは地元の団体で運営していただいたので、事業者の方で臨機応変に対応できるような仕様としている。

次に南内町演舞場の特別席について、南内町演舞場は出口付近に他の指定席よりも高い料金の席を用意している。有料演舞場の中で唯一、阿波おどりを正面から踊りが見える席ということで、写真家を中心にかなり人気の高い席となっている。今年度は総おどりを実施することはなかったが、特別席を設けており、チケット販売率も良かったため、引き続き正面から阿波おどりを観覧できる席ということで売り出していくきたいと考えている。次に一般抽選の日程については、まず初めに有料演舞場の張り付け連等を決めて、次に無料演舞場の連を決める。そして最終、空いているところについては一般抽選を行うという形で段階を踏んでいる。日程は6月、7月、8月となっており、一般抽選は8月上旬の予定となっているが、確かに指摘いただいたような意見もあると思うので、民間事業者と十分調整していきたいと考えている。

最後に阿波おどりの広報について、今年度の広報面は非常に弱かったところがある。特に県外向けの阿波おどりのPRに関しては、作製したパンフレットを配布する程度しかできていなかった。来年度は民間事業者の知恵を借りるなかで、効果的な広報が必要だと思う。一方、徳島市の観光行政の点からいうと、阿波おどりのPRをしっかりと行い、観光誘客のツールとして使えればと考えている。民間事業者の募集についても、阿波お

どり事業で得た収益の一部を民間業者から徳島市の基金に積み立てる流れも考えているところである。この基金を活用して、効果的な広報活動などに取り組んでいけたらと考えている。

【事務局】

徳島市としての取り組みについて説明をしたが、その部分について、補足する。阿波おどりは私たちにとって財産であり、世界に誇れる観光資源だと自負している。そういった阿波おどりを海外にもしっかりとPRしていくことで、今年度も台湾で阿波おどりを題材にしたPRを行っており、来年度も引き続き台湾、香港が中心となるが、しっかりと阿波おどりの普及啓発を行い、市の観光振興に繋げていきたいと考えている。また、実行委員会、徳島県とも連携し、一丸となり、普及啓発を行うという気持ちで取り組んでいきたいと考えている。

【C委員】

先ほど、南内町演舞場の特別席について意見がでたが、総おどりがあつてはじめての特別席だと思う。今年度は販売率が良かったということだが、総おどりの中止が決定する以前にチケット販売をしている。今回は総おどりが4つの演舞場を回っていくということであれば、南内町演舞場に総おどりが行われる日だけが集中して売れることが予測される。そういう意味では、5,000円の特別席は総おどりが行われない後の3日に関しては意味があるのか。

【事務局】

一昨年前までも総おどりは2部だけで行われており、当時から1部もほとんど売り切れたという資料もあり、唯一、桟敷の真正面から踊り子が踊り込んでくる様子を見る点が最大の売りであるのでご理解いただきたい。

【D委員】

事業計画に救護所機能の充実はあるが、具体的にはどのようなことを考えているのか。

【事務局】

本部席に看護師を派遣して対応している。そしてAEDの配置、熱中症対策として救急セットに経口補水液を配備して対応している。備品の数や看護師の人数などが適正なのかを、毎年検証していく必要がある。平成30年度には、配置する看護士の数を1人から2人にふやしており、その数が妥当なのかを検証していきたいと思う。

【C委員】

演舞場における、インバウンド対策は何か考えているのか。

【事務局】

インバウンド対策として、市役所前演舞場には文理大学のボランティアを中心に英語のアナウンスを入れている。特に有料演舞場でまず設ける必要があるが人手のこともあり、現実には市役所前演舞場のみに協力いただいている。また、徳島市立高校生の

方には総合案内所で外国語の対応もしていただいている。インバウンド対応は近年重要なになっているので、文理大学や徳島市立高校など、他の大学も含めて、お声かけをさせていただき、できる限りの対応をしていきたいと考えている。

【委員長】

運営協議会の意見として、2つに分かれると思う。1つは踊りの形体をどのようにするか、総おどりをどのようにするか。もう1つは運営にあたっての、経済的な問題。これは県民全体が心配していると思う。このことに対する意見では収支予測が甘いのではないかという意見が出ている。そのような甘い収支予測では民間委託できないのではないか。この点について現在答えられる範囲でお答えいただきたい。

【事務局】

踊りの形体について、運営協議会の中では徳島県阿波おどり協会、阿波おどり振興協会、阿波おどり保存協会、徳島で著名な踊りの3団体に入っていたいっている。それぞれの団体と意見の交換をしながらより魅力のある阿波おどりの開催に努めていく必要があり、これは毎年の課題であると考えている。平成31年度においても、運営協議会の中での協議になるのか、個別の連との協議になるのかはあるが、意志の疎通を十分図っていきたいと考えている。

収支の問題についても、昨日の運営協議会の中でも非常に厳しい意見をいただいたところである。資料2の平成31年度の収支予測については、収入、支出とも基本的には平成30年度の決算見込みをベースに料金改定などを含んだ。例えば民間委託になると、広告料や協賛金については、民間のノウハウなどを活用することにより、これまで以上の広告主や協賛をいただける事業主を発見することができるのではないかと考えているところである。また入場料収入についても、今年はかなりチケット販売率が低くなってしまっており、7割を切るような状況であった。平成31年度の収支予測は85%程度、平成29年度までのチケット販売率を想定した上で平成31年度の収支予測を立てているところであり、民間のノウハウを活用する中でチケット販売率が85%以上に伸びることも考えられる。今週金曜日から民間事業者の募集に入るが、民間事業者を公募する中で、この辺りも事業者からの問い合わせにはしっかりと対応していきたいと考えている。

最後に民間委託を引き受けてもらえるのかどうかについては、事務局で仕様書を作成しているところであり、委員の皆さんに確認いただいて、公募に入っていくことになる。そこで民間事業者が参画しやすいように、ある程度柔軟に認めるなど、収支もまだ伸び代があり、民間委託の事業者自体の努力で、収入を伸ばして、資料の中では950万としか示していないが、もっと黒字を出していくというのは可能だと考えている。民間事業者の創意工夫で、毎年度見直しを行い、改良を加えて5年間継続的に事業を担っていただけるようにするなど、民間事業者が参画しやすいような仕様書ということで最終調整を図っているところである。事務局としては、手を上げていただく民間

事業者は現れてくるものだと信じて作業を進めている。

【委員長】

現段階で答える範囲では十分答えていただいたと思うので、これで質疑は終了とする。資料2と資料3に基づく事業計画と民間委託事業者の募集について、採決したいと思うがどうか。

(異議なし)

ただいま異議なしの決議いただいたので、資料2と資料3に基づいて、徹底的に厳密にまた勇敢に事業を進めていただきたいと思う。

その他本日議論すべき議題なければ、以上を持って、第13回阿波おどり実行委員会を終了とする。